# 第7章 移住事業

# 第1 事業の概況

昭和27年に戦後の移住が再開され、「日本海外協会連合会」「日本海外移住振興株式会社」が、国の補助金もしくは出資金を受けて、その業務を実施してきたが、移住業務の一元化・合理化をおもな理由として昭和38年に前記2機関は解散し、外務省所管の特殊法人として「海外移住事業団」が設立され、交付金および出資金による移住者援護業務を実施した。

戦後初期の移住は農村の二・三男対策および海外からの引揚者の帰国とそれに伴う深刻な人口問題が要因となって推進された。しかし、その後の目覚しい経済復興とそれに伴う雇用機会の増大という時代背景の推移により、「海外移住は単なる労働力の海外移動でなく、日本および日本人の国際的評価を高めるものでなければならない。」(昭和37年、海外移住審議会答申)との考え方が打ち出され、人口問題解決の一環として位置づけられてきた移住政策は、新しい海外移住へと質的に転換する時代を迎えた。

- こうした変化に対応すべく「海外移住事業団」では次のような業務を実施した。
- ① 移住希望者に適切な助言を行う移住相談機能の整備・充実
- ② 移住者の受入れ国への適応能力を高めるための、移住形態に即応した渡航前および渡航後の訓練講習の強化
- ③ 渡航の経済的負担を軽減するための渡航費および支度金の支給
- ④ 渡航初期の移住者の生活安定のための、相手国施策を補充する形での移住者援護業務
- ⑤ 営農基盤の早期確立のための現地融資および地元資金の利用あっせん

その後、引き続く国内経済の高度成長と国民の生活水準の向上により、日本からの海外移住者の送出圧力は低下したが、一方、国際交流の拡大により、移住先国および移住形態は多様化することとなった。このころから、国内では、労働力不足の問題と関連して、海外移住に消極的な意見が出され、また、移住者受入れ国の側では、移住者の選択的受入れの傾向が強化されるようになり、こうした時代の変化と要請の中で移住行政のあり方についての再検討が必要となった。政府は「海外移住審議会」に対して「今後の海外移住政策のあり方」について諮問し、昭和46年同審議会は新しい答申をまとめた。この答申の大要は、次のようなものであった。

海外移住は自己の発意と責任のもとに個人の幸福追求の道を開くものであるのみならず、 日本の経済・社会・科学・文化等の発達を背景として相手国の進歩に寄与することにより国際協力の一翼をなすものである。また、わが国民が世界各国において活躍することは国際社 会におけるわが国の地位向上に寄与するものであり、この観点からすれば、ある期間海外に 生活の本拠を置く一般在留邦人をも含めたわが国民の海外発展という広い視野から移住を把 握してゆくのが適切である。

これを受けて、事業団は、次のような業務の拡大・充実を図った。

- ① 従来、移住希望者の相談を中心としてきた広報・啓発活動の面で、とくに、国民の国際性の向上を図るため、海外についての知識を涵養することを目的として、高校を中心とした海外教育への情報提供の強化、全国高等学校海外教育研究協議会への協力、学校教師・学生の海外派遣、移住希望者サークル(各県単位の移住青年会、移住研究会等)育成など。
- ② 従来の移住者に対する援護を、相手国の施策と協調しつつ広く日系人全体にまでおよぼすことにも配慮して、日系人の能力向上のための現地研修、移住者子弟の本邦研修制度、現地育英事業の充実など。

近年,開発途上国に対する日本の経済・技術協力の拡大の必要性が国の内外で強く叫ばれるようになり,これに応えて、国際協力事業を円滑かつ効率的に推進するために実務機関の整備が図られ、昭和49年「国際協力事業団」が設立された。この新事業団設立にあたり、海外移住者が日本と移住先国との協調関係に多大の貢献をなしていた事実が注目され、

- ① 「開発能力の現地移動」として、移住者が移住先国の地域開発に寄与することは、国際 協力の好ましい一形態である。
- ② 移住者への援助が、入植地およびその周辺をも含めた地域全体の経済・社会の開発に寄 与する。
- ③ 移住者と相手国隣人との間に培う相互理解が、国際協力関係における大衆レベルでの底流となり、経済・技術協力の有効な要因となる。

等の理由により、海外移住事業は国際協力事業の一本の柱として「国際協力事業団」に包含された。

こうした状況の中で、移住事業は、従来の方向を踏襲しつつも、一方では、国際協力として海外移住のあり方・進め方について検討も重ねられてきており、昭和54年1月に発表された海外移住審議会意見「今後の海外移住と移住政策のあり方」においては、次の諸点が強調されている。

- ① 最近の国際情勢に鑑み、海外移住の国際協力的効果を促進するための施策を検討すべき こと。(たとえば、開発協力となる移住の助成、経済協力と移住とを統合したプロジェクト の検討)
- ② わが国と相手国との関係において、南北アメリカ等に居住する約160万人の日系人が、人的・文化的交流促進に占める地位と役割に鑑み、日系人に対する施策を検討すべきこと。 (とりわけ、文化・教育・医療・老人対策面)

ここ数年カナダ・オーストラリアへの移住が、受入れ国側の積極的な受入れ方針もあって、 顕著な伸びを示しているが、一方伝統的な受入れ国であったブラジルは、同国の経済社会情勢 の変化(人口の急増、経済成長)に対応するため、今後は資本・技術を有する移住者を選択的 に受け入れる政策を示してきている。昭和54年12月、ブラジリアで開催された日伯移住混合委 員会においてブラジル側から、国際協力事業団が出資する現地援護機関であるJAMIC移植民有 限責任持分会社・JEMIS金融株式会社の2現地法人の撤収および日伯移住協定の見直しが提案 されたことにより、ブラジル移住のあり方およびブラジルにおける移住者援護の実施方法につ いて、再検討が必要となった。この問題については、ブラジル移住の占めるウェートが高く、 したがって、海外移住全般におよぼす影響の大きさに鑑み、慎重な検討が重ねられている。

# 第2 昭和54年度事業実績

- 1. 海外移住に関する調査および知識の普及
- (1) 海外移住に関する調査

移住者に対する援護・指導および海外移住の振興に必要な業務を、国の内外を通じ、一貫して効果的に実施するための基礎資料を整備するため、次の業務を実施した。

# ① カナダ移住者動態調査

昭和44年から51年まで当団で実施した「カナダ農業移住訓練制度」で訓練を受けた220名のうち,所在地の判明しているカナダ在住者27名,日本在住者31名の現況について調査を実施した。

### ② 移住地農家経済調査

パラグァイ,アルゼンティン,ボリヴィア,ドミニカの4カ国にある22入植地の1,073戸の農業を営む移住者を対象に、営農の実態を把握し、移住者に対する営農指導上の基礎資料を得ることを目的として、農業移住者の収支・財産状況について調査を実施した。

### ③ 市場調査

入植地における主要作物に関する生産流通機構等を把握することを目的として、市場調査を 行った。今年度の調査実績は次のとおりである。

調査支部名		調	査	事	項	
サント・ドミンゴ	サント 類の入荷				場におり	うる蔬菜

表 1 昭和54年度市場調査実績

# ④ 雇用農実態調査

雇用農として移住した人達の実態を明らかにし、雇用農移住者の独立にあたって、指導・援 護のための基礎資料を得ることを目的として、アスンシオン支部管内の36名を対象に調査を実 施した。

# (5) 工業移住者実態調査

ブェノス・アイレス,アスンシオン,サンタ・クルスの3支部管内に移住した工業技術移住者を対象として,その家族、生活,環境,収入等の状況について調査を行うとともに,移住後の所感に関するアンケートを行った。

# ⑥ 受入れ国調査

# (イ) アルゼンティン漁業移住調査

アルゼンティン国側より提案のあった南緯40度以南のパタゴニア沖漁場開拓のため、日本人 漁業移住者受入れ構想を受け、昭和53年度に調査団を派遣、その可能性の調査を実施した が、今年度はその調査を補完するため、主として、沿岸漁業の実情および流通機構につい て調査した。

# (ロ) サンタ・フェ農業開発調査

アルゼンティン国サンタ・フェ州農業開発地域の農業事情および開発計画への日本人移住者 参画の可能性について調査を実施した。

### (1) 入植地適地調査

サンタ・クルス支部が、ボリヴィア国①、サンタ・クルス州の落葉果樹および雑作栽培の適 地調査、②、サンタ・クルス州サン・ファン入植地の分家独立のためラ・パス州ユンガス 地方の適地調査、③、チュキサカ州の温帯果樹(とくにリンゴ)の適地調査を行った。

#### (二) CORFO調査

アルゼンティン国CORFOサンアドルフォ入植地への入植の可能性があることから、入植地 およびその近傍における自然・社会条件、同地域の農業生産、加工、流通事情、移住者送 出に必要なインフラ、援護、指導等を調査、また、標準営農設計を立てた。

#### (対) オーストラリア移住調査

オーストラリア移住の相談, 広報業務に必要な資料を得ることを目的として, 移住者の生活, 就労状況, さらには, 日本人移住者の動向について調査を実施した。

# (2) 海外移住に関する知識の普及

海外移住の意義および内容、移住先国の実情および移住の機会等について、広く国民一般に 周知せしめ、海外移住に関する理解・関心を高めるため、地方公共団体および関係諸機関と緊 密な連絡を保ちつつ、次の業務を実施した。

#### ① 印刷物等による広報活動

機関誌「海外移住」をタブロイド版から冊子形式に変更,昭和54月11月号から毎月1回,各5,000部発行したほか、海外教育手引書として「海外への道」を、また、南米・カナダ・オース

- トラリアに関する「移住啓発用ポスター」をそれぞれ作成した。
  - ② 展示・講演・映画と相談会
  - (イ) 国内支部を中心として、6月の海外移住旬間および11月の海外移住推進月間を核に、全国各地で展示会、講演会、映画と相談会等を、1.361回実施した。
  - (ロ) 展示会用「写真パネル」(南米、カナダ、オーストラリア)を作成し、国内支部に配備した。
  - ③ 青少年に対する海外移住知識の普及
  - (イ) 高等学校における海外教育の指導教師8名を,現地事情研修を目的として,ブラジル・アルゼンティン・パラグァイ等に派遣した。
  - (ロ) 各都道府県海外教育担当教師の参加を得て、宮城県仙台市において全国高等学校海外教育研究大会を開催した。
  - (v) 学識経験者として,国立民族学博物館長梅棹忠夫氏をオーストラリアに,また文部省初等中等教育局教科調査官篠原昭雄氏をカナダ・ブラジル・アルゼンティン等に派遣した。
  - (二) 日本学生海外移住連盟の学生3名を、北・中南米に現地実習のため派遣した。
  - 財 全国の中・高校生を対象として海外発展懸賞作文の募集を行い,1,276点の応募があった。 特選者各2名をアメリカ (中学生), ブラジル (高校生) への研修旅行に招待した。
  - ④ パブリシティー活動

新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等マスコミ関係者に対して、移住に関する素材・ニュースを提供するパブリシティー活動を実施し、1,849件が取り上げられた。

⑤ テレビスポット放映

11月1日から1カ月間,首都圏,近畿圏の民放各4社を通じ,移住啓発のための15秒スポットを放映した。

- ⑥ 東京において開催された第21回海外日系人大会の経費の一部を補助した。
- ⑦ 南米各国記念行事
- (イ) 優良農家等招聘

プラジル・アルゼンティン・ボリヴィア・ペルー・コロンビアより合計12名を招聘し、各地 で現地事情講演会等を開催した。

(ロ) 学識経験者派遺

ペルー移住80周年,アマゾン移住50周年およびコロンビア移住50周年慶祝等のため,岩動道行(ペルー移住80周年祝典日本側推進委員会副会長),千葉三郎(アマゾン移住50周年祝典日本側推進委員会会長),田付景一(日本ブラジル中央協会理事長)の各氏等合計15名を,ブラジルおよび近隣諸国に派遣した。

(1) ペルー移住史料館建設

日本人ペルー移住80周年祝典委員会が、記念事業の一環としてリマ市に建設した移住史料館 の建設資金の一部を助成した。

# (二) コロンビア日本人移住史編纂

コロンビア日系人協会が、コロンビア移住50周年記念事業の一環として発行する、「日本人コロンビア移住50年史」の編纂費の一部を助成した。

### (3) 海外移住に関する相談・あっせん業務

国内支部において海外移住希望者の相談に応じ、正確な判断の素材を提供するとともに、移 住希望者の能力等の条件を勘案して、移住先の選定等に適切な助言を与えるため、次の業務を 実施した。

- ① 相談・あっせん用として、次の印刷物の作成・配布を行った。
  - ・海外移住のしおり
  - 伯国農業移住者の独立概要
  - ・亜国青年農業移住の案内
    - ・カナダ移住の案内
    - ・カナダ案内一移住のための手引
    - カナダ移住のしおり
    - ・オーストラリアにおける生活一般事情
    - オーストラリア移住のしおり
    - ・ブラジル工業移住のしおり
    - ・ブラジル日系企業要覧
    - ・ブラジルにおける中小企業経営
    - ・移住相談ハンドブック
- ② 公共職業安定所等労働行政関係機関と緊密なる連携のもとに、工業移住相談指導業務を 推進した。また、同機関に対し移住あっせん情報等を提供した。
- ③ 国内支部を中心として、移住希望者に対して、相談会等の開催を通じ、相談・あっせんを行った。昭和54年度の新規移住相談件数は6,999件、延べ相談件数は24,442件であった。(昭和53年度は、それぞれ7,873件、25,404件であった。) (表2・3・4参照)

項目	ブラジ ル	アルゼ ンティ ン	パ ラ グァイ	ボ リヴィア	カナダ	オース トラリ ア	アメリカ	その他 の国	合計	
件 数 百分率(%)	1,400 20.0	248 3.5	145 2.1	50 0.7		1	344 4.9	1,303 18.6	6,999 100	

表 2 昭和54年度国別移住新規相談件数

表 3 昭和54年度形態別移住新規相談件数

項	目	農業	工 業	そ の 他 専門技術	近親呼寄	その他	合 計
南	件 数	753	550	126	76	338	1,843
米	百分率(%)	40.9	29.9	6.8	4.1	18.3	100
北米および	件 数	193	1,067	907	54	1,632	3,853
およびア	百分率(%)	5.0	27.7	23.5	1.4	42.4	100
その他	件 数	86	237	129	7	844.	1,303
	百分率(%)	6.6	18.2	9.9	0.5	64.8	100
合	件 数	1,032	1,854	1,162	137	2,814	6,999
計	百分率(%)	14.7	26.5	16.6	2.0	40.2	100

表 4 昭和54年度家族, 単身別移住新規相談件数

	項	目	南		米	北米ス	およびトラ!	オーリア	そ	, の	他	合		計
			家族	単身	計	家族	単身	計	家族	単身	計	家族	単身	計
: .	件	数	594	1,249	1,843	1,074	2,779	3,853	298	1,005	1,303	1,966	5,033	6,999
	百分率	(%)	32.2	67.8	100	27.9	72.1	100	22.9	77.1	100	28.1	71.9	100

- ④ 海外支部においては、雇用農独立および工業移住者の独立・就職等の相談指導を行うと ともに、雇用主懇談会・求人開拓を行い、あっせん活動を推進した。
- ⑤ 移住希望者のサークルである各地区の移住青年会・移住友の会による語学, 現地事情研修会への助成を行った。

# 2.移住者に対する訓練講習

移住者に対して、移住先社会に速やかに適応し持てる能力を十分に発揮せしめるため、次のような渡航前・渡航後の訓練講習を実施した。

- (1) 渡航前訓練講習
- ① 農業移住者訓練講習
- (イ) 長期訓練講習

移住希望者のうち、農業経験が不十分な者に対し、語学・現地事情・農業基礎知識に関する1カ年の長期訓練講習を、海外移住研修所において2回(4月および10月入所)実施した。受講者数は、48名であった。

(口) 短期訓練講習

農業移住者に対し、語学・現地事情等の知識を与えるため、短期(約1カ月)の訓練講習 を海外移住センターで5回、沖縄支部で2回実施した。受講者数は、59名であった。

- ② 工業移住者訓練講習
- (イ) 南米向け移住者訓練講習

南米向け工業技術移住者に対し、資質の向上と現地適応力を高めるため、約1カ月の講習 を海外移住センターにおいて7回実施した。受講者数は、35名であった。

(口) 神奈川県立横浜高等職業訓練校工業技術移住科訓練講習

現地適応力向上のため、横浜高等職業訓練校工業技術移住科訓練生に対し、事業団補完訓 練講習を2回実施した。受講者数は、9名であった。

③ カナダ移住者訓練講習

カナダ移住者に対し、現地適応力を高めるため、海外移住センターにおいて1カ月間の講習 を6回実施した。受講者数は、78名であった。

④ オーストラリア移住者訓練講習

オーストラリア移住者の現地適応力を高めるため、海外移住センターにおいて1カ月間の訓練講習を4回実施した。受講者数は、12名であった。

⑤ 短期移住者訓練講習

国際協力の進展に伴って具体化した政府間ベースによる各種プロジェクト推進のための第一線派遣技術者に対し、異質社会への適応力を高めるための研修を3回実施した。受講者数は、33名であった。

⑥ 婦人移住者講習

婦人移住希望者を対象として、国際女子研修センターにおいて、45日間の講習を2回、15日間の講習を1回実施した。受講者数は、18名であった。

### (2) 渡航後訓練講習

# ① 青年農業移住者訓練講習

入植地の営農振興を図るため、将来、入植地の中心となる青年を対象に、一般教養と農業知識・技術を習得せしめるための講習を、アスンシオン支部1回、ブエノス・アイレス支部1回、サンタ・クルス支部1回、計3回実施した。受講者数は、計42名であった。

### (3) 海外実習生

将来,日系市民の中堅となる素養ある青年を派遣し、その国の産業の発展、日系社会の水準向上に寄与せしめることを目的として、ウルグァイ2名、チリ1名、コスタ・リカ1名、ポリヴィア1名、コロンビア1名およびヴェネズエラ4名の計10名の海外実習生を送出した。(注、このうちヴェネズエラ1名とコスタ・リカ1名は、入国許可取得手続の関係で、それぞれ昭和55年5月、6月に渡航。)

# 3. 渡航のための援助および指導

# (1) 渡航費, 支度金等の支給

昭和54年度の事業団扱い移住者のうち南米向け移住者は331名であったが、このうち、297名に対し、渡航費支給基準(表6)に基づき渡航費を支給した(表5参照)。

支度金および集結旅費の支給実績は、表7のとおりである。

国 別	事業団扱	渡角	支給金額				
国 別	い移住者	家	族	単 身	計	又柘亚铜	
ブラジル	230	家族 29	97	108 <sup>人</sup>	205 <sup>人</sup>	50,591,720 <sup>P3</sup>	
パラグァイ	26	- 6	16	10	26	6,476,900	
アルゼンティン	50	8	21	24	45	12,184,160	
ボリヴィア	18	2	9	6	15	4,025,140	
コロンピア	1	0	0	1	1	206,800	
ヴェネズエラ	3	0	0	. 2	2	437,760	
チリ	1	0	0	1	1	257,920	
ウルグァイ	2	0	0	2 .	2	544,320	
計	331	45	143	154	297	74,724,720	

表 5 昭和54年度渡航費支給状況

表 6 渡航費支給基準

区	分	年 間 所 得	支給率
技雇	単身	200万円未満 200万円以上	80 0
移住者	家族	180万円未満 180万円〜300万円未満 300万円以上	100 80 0
自営和	多住者	350万円未満 350万円~480万円未満 480万円未満	100 80 0

表 7 昭和54年度支度金。集結旅費支給実績

区分	大人	小 人	幼児	Harris Harris
支 度 費集結旅費	1,792,000 1,106,105	126,000 137,275	28,000 —	1,946,000 1,243,380
計	2,898,105	263,275	28,000	3,189,380

# (2) 移住者に対する宿泊施設の提供およびその他指導業務の実施

移住者の渡航出発に際し、直前の一定期間、海外移住センターおよび沖縄支部の宿泊施設に 宿泊させ、移住先の事情や語学等に関する講習を行うとともに、渡航に必要な手続きを行った。 また、移住先国においても、到着直後の一定期間宿泊施設を提供し、現地事情の説明等の援助 指導を行った。

# (3) 移住者の引率業務

移住業務に精通している者の中から引率者(昭和54年度11名)を任命し、渡航者引率にあたらせた。

# (4) その他の援助業務

移住者の財産処分に関し、譲渡所得税等の課税の特例(租税特別措置法第38条)による関係 省庁の証明事項についてのあっせん、および既移住者の戸籍謄本等諸証明書の認証に関しての 代行あっせん等の援助業務を行った。

# 4. 農業移住者に対する相談および指導

農業に従事する移住者に対しては、定着安定のための営農相談に応じ、営農については農業専門家を派遣し、講習会の開催、パンフレットの配布、実地指導等により営農指導に努めた。また、営農指導の基礎を確立するため各試験場における試験研究およびこのための施設の整備拡充を行うとともに、一部農作物栽培試験の委託を実施した。さらに入植地営農の早期安定を図るべく、入植地農協の助成、営農改善特別対策等の援護業務を実施した。

# (1) 試験農場の活動状況

(支 部 名)			Ą	戭		į	1	   主たる研究および
試験農場名	経緯 概 要	面積	派	現	専門家	常	計	土たる研究ねよび     普及活動
			遣	採	家	傭	, ai	自然伯勒
(アスンシオン								
支部)								4.4
パラグァイ農業	昭和37年イグアス試験場と	117ha	5	1	2	5	13	1. 桑の生育試験
総合試験場	して設立。	(付属農場						2. 家畜の導入と
	昭和47年6月パラグァイ農	1,000ha)						飼育試験および
	業総合試験場に改組し整							普及指導
	備拡充。						10	3. 牧草の栽培記
								験と普及指導
								4. 雑作(大豆,
								小麦) の試験表
						}		培と普及指導
アルト・パラナ	昭和36年アルト・パラナ試	100ha		3		4	7	1. 維作栽培試験
分場	験農場として設立。	1002100	İ			1		(大豆,小麦等)
24.004	昭和47年6月パラグァイ農							と機械化に関す
	業総合試験場の分場とな							る試験普及指導
	る。	**						2. 油料作物 (ヒ
The street of the								マ、ひまわり、
	A the second							ゴマ等) 栽培指
								導
		·						3. 果樹(ペカン)
								栽培指導
		100			1			4. 植林 (アメリ
							1	カ松,台湾桐)
								に関する試験と
								普及指導

(-L. M. 7.1)			Ą	Ř	(1) A	J	1	主たる研究および
(支 部 名)	経緯 概 要	面積	派	現	惠	常	- ·	
試験農場名			遣	採	専門家	傭	計	普及活動
(サンタ・クル				- 55				
ス支部)			<i>A</i> .	100	4.54			
サン・ファン試	昭和35年サン・ファン試験	50ha	1	1	-	4	6	1. 雑作(大豆,
験農場	農場として設立、現在に				. Wah			とうもろこし)
	至る。							の栽培試験と普
			1.74		1 1 1			及指導
								2. 陸稲栽培試験
			40.2%				To the	と普及指導
					3, 50			3.緑肥による土
							150	壤改良試験と普
						•		及指導
ヌエバ・エスペ	昭和46年ヌエバ・エスペラ	300ha	1	_		3	4	1. 棉の栽培試験
ランサ畜産試験	ンサ畜産試験場として設						1.7	と普及指導
場	立、現在に至る。							2. 家畜衛生およ
						( gr		び改良の普及指
								*
(ブエノス・ア				130		31	16	
イレス支部)		100						
アルゼンティン	昭和52年アルゼンティン園	8ha	1	1	1	1	4	1. 無病苗の育成
園芸センター	芸センターとして設立,							2. 花卉栽培技術
	現在に至る。							の普及指導

# (2) 農業専門家の派遣

近年、南米諸国の入植地においては、移住先国の開発に伴い、農業技術も大幅に進歩し、入植地の営農は大きな変化を示している。これに対応すべく、移住者の営農の改善と事業団技術 系職員の専門分野の技術向上を図るため、継続して農業専門家を派遣している。

表 8 昭和54年度農業専門家派遺実績

国 名	専門分野	人員	派遣先	業務内容
パラグァイ	作物	1	アスンシオン支部パラグァイ 農業総合試験場	大豆の栽培技術体系の確立
	畜 産	1	同上	パラグァイにおける集約的 肉牛飼養技術体系の確立
アルゼンティン	花卉	1	ブエノス・アイレス支部アル ゼンティン園芸センター	無病苗の育成, 花卉栽培技 術の指導

# (3) 委託栽培

中南米の邦人入植地で、新規作物の導入および栽培方法等の試作的栽培試験、あるいは、展示栽培が必要なときは、入植者または農業団体に委託し、その栽培結果をもとに地域営農の改善を図っている。その結果、柑橘等永年作物においては結実開始の樹齢となり、経済的にも期待でき、入植地の重要な基幹作物となっているものも種々ある。

	<u> </u>	<u>- 100 - 100</u>	Barrier A. A.		
国名	支	部 名	委 託	内 容	委託移住地
ドミニカ共和国	サント・	・ドミンゴ支部	イタリアプト	ウ栽培試験	南部地区パニー,
			パパイヤ栽培	an topi	ヴィジャメージャ、
			アボガード東	战培試験	エストレージャ

表 9 昭和54年度委託栽培実績

# (4) 農業協同組合の育成

集団入植地の農業協同組合を育成するため、アスンシオン支部管内 5 農協、プエノス・アイレス支部管内 2 農協、サンタ・クルス支部管内 2 農協、計 9 農協に対して助成を行った。

# (5) 営農改善特別対策

入植者の営農改善を目的として、昭和44年度より営農改善特別対策を実施してきた。昭和54年度は、ボリヴィアのオキナワ入植地に繰綿機械前処理機一式を無償貸与した。

# 5、移住者の生活環境整備に関する援助

# (1) 医療衛生に関する業務

移住者の生活安定に欠くことのできない医療衛生面の整備のため、移住先国の施策を補完して、次の業務を行った。

# ① 診療所の運営

アルト・パラナ、フラム、イグアス、サン・ファン入植地の各診療所に医師を配置して直接 運営し、また、オキナワ第1およびオキナワ中央診療所については運営補助を行った。さらに、 各診療所の医療器具の整備、サン・ファンおよびオキナワ第1診療所の医師宿舎の建設、オキナワ第1診療所第1分院の建設、イグアスおよびオキナワ第1診療所の救急車の更新を行った。

表10 診療所医師配置表

支 部	診療所	期間	医師名	備考
アスンシオン	イグアス	54. 4~54. 5	鈴木勇次	派遣医
		54. 5~55. 3	立見泰彦	派遺医
	アルト・パラナ	54. 4~55. 3	松 本 裕太郎	派遣医
		54. 4~55. 3	松本淳子	派遣医
	フ ラ ム	54. 4~55. 3	北川洋	派遣医
サンタ・クルス	オキナワ第1	54. 4~54. 12	鳥 越 律 子	現地医
		54. 12~55. 3	小原俊一	派遺医
	サン・ファン	54. 4~55. 3	沖 野 純	派遺医

### ② 巡回診療,特約医の設置

診療施設の不備な奥地入植者を対象として,現地医療機関に委託して巡回診療業務を行い, また,集団入植地以外で現地医療機関の利用可能な地域においては,現地医師と特約し,移住 者の医療援助を行った。

## ③ 医療知識の普及

移住者の予防衛生知識普及のため、映画フィルムを購入し、各地で巡回上映した。

### ④ 医師·看護婦育英助成

医師および看護婦を育成するため、育英資金を支給した(表11)。

 
 支
 部
 医
 師
 看護婦

 アスンシオン サンタ・クルス
 4
 3

 サンタ・クルス
 5
 1

 計
 9
 4

表11 医師および看護婦育成状況

# (2) 教育に対する業務

移住者の子弟教育の充実を図るため、受入れ国の教育に関する施策を補完して、パラグァイ国アマンバイ入植地に小学校校舎を建設し、フラム入植地ならびにチャベス入植地の小学校校舎を増築し、ボリヴィア国サン・ファンおよびオキナワ第1入植地にそれぞれ教員宿舎を建設した。

また、移住者子弟に対し、日本語および日本に関する知識を普及するため、ブエノス・アイレス、アスンシオン、サンタ・クルスの各支部に日本語図書を送付するとともに、サント・ドミンゴ、ブエノス・アイレス、アスンシオン、サンタ・クルスの各支部に日本語教師を派遣し、

現地の日本語教師の指導にあたらせている (表12)。

さらに、各支部管内の現地教師(日本語およびスペイン語)に対する謝金の支給、小・中・ 高校生に対する育成助成金および大学生奨学金の支給等の移住者子弟教育への援助を行った。 このほか、現地教育を受ける機会に恵まれなかった青年に対し青年教育を、移住地の主婦を対 象に婦人教育を実施した。

また、ペルー、ボリヴィア、アルゼンティン、パラグァイ、ドミニカ共和国等における日本 語教育の実情を調査するため、専門家による調査団を派遣した。

支	部	期	- L. 1	間	教	鮹	i	名
ブエノス・	アイレス	54 . 4	$4\sim54$ .	10	Œ	善善	達	Ξ
			$0\sim55$ .					
サンタ・	・クル・ス・	54 .	$4 \sim 55$ .	3	中	Ш		博
アスン	シォン	54 . 4	$4 \sim 55$ .	3	外	村	誠	也
サント・	ドミンゴ	54 .	$4 \sim 55$ .	3	畑	本	久	信

表12 日本語指導教師派遣状況

表13	教師謝金支給状況
-----	----------

	現地E	本語教師	西語教師			
支部	教師数	支給額	教師数	支給額		
プエノス・アイレス ア ス ン シ オ ン サ ン タ ・ ク ル ス サ ン ト・ド ミ ン ゴ	53 46 29 4	1,864,273 2,266,756 1,598,860 355,673	2 10 51	54,015 1,410,867 2,701,959		
計	132	6,085,562	63	4,166,841		

#### (3) 生活改善普及業務

移住者の生活改善普及のため、ペルー、アルゼンティン、パラグァイ、ボリヴィア、ドミニカ共和国等にVTR機器およびVTRテープを送付した。また、ペルー、パラグァイ(アスンシオン、エンカルナシオン)、ボリヴィアの4地域に対し生活改善用図書を送付したほか、映画フィルム・スライド等を整備して巡回映画会等を実施した。また、ボリヴィア国オキナワ第1入植地に公民館を建設した。さらに、ペルー、アルゼンティン、パラグァイ、ボリヴィアの日系老人問題に関する調査を実施するため専門家を派遣し、また、ボリヴィアのサン・ファンおよびオキナワに専門家を派遣して、飲料水調査を実施した。

### (4) 移住地の治安対策

治安制度の不完全な入植地において、移住先国の治安に関する施策を補完し、警察官の招聘、 治安謝金の補助を行った。

					and the Salar
	支	部	地	区	配置数
	ブエノス・	アイレス	ガルア	· ~ -	2 ^
		シォン	フラ	· 4	4
			アルト・ イ グ		32 11
	サンタ・	クルス	サン・		5
. :-			才丰	ナリ	6

一大人。一大人,我14·治安警官等配置状况。 (1) 11·10 11

# (5) 移住地電化対策

移住地電化対策として本年度は、パラグァイ国ラ・コルメナ入植地の電化工事の一部助成を 行った。そのほか、サン・ファン、オキナワ両入植地の事業所、試験場、診療所の電化を実施 した。

### (6) 自治体の育成

入植地の自治体を育成・強化するため、その事業に要する経費の一部を補助した。

### (7) 道路対策

昭和50年度から始まったボリヴィア国サン・ファン道路整備5ヵ年計画(幹線道路30kmの砂利舗装)の最終年次分工事、および昭和51年度から始まったパラグァイ国フラム、チャベス道路整備5ヵ年計画(幹線道路15kmの砂利舗装)の第4年次分工事を実施した。

また、オキナワ道路対策用機械として、ダンプカー、モーター・グレーダー各1台を購入・ 配置した。

# 6. 移住業務に係る研修者の受入れ

移住者および移住者子弟に対する本邦研修を次により実施した。

### (1) 移住者子弟技術研修

中南米の入植地および地域社会において、将来中堅的人物として活躍する人材の育成を図るため、ブラジル・アルゼンティン・パラグァイ・ポリヴィア・ペルーに定着している移住者子弟を技術研修生として本邦に受け入れ、18カ月にわたり、花卉園芸・農業機械・養蚕・畜産・果樹・電気工事・看護婦等の分野で、それぞれ各種研修機関において研修せしめている。

表15 第9回移住者子弟技術研修生一覧表

推支せん部	地区	氏 名	年齢	本籍地	研修職種	研修機関名
サン	グァタパラ	大津敏一	19	茨 城	養 鶏	茨城県養鶏試験場
パウ	イビウーナ	林ルイース伸明	18	(高知)	植物病理	髙知県立農業大学校
'n	ビリチーバ・ミリン	菅 野 弘	22	福島	TV修理	横浜高等職業訓練校
ベレ	グアマ	吉野 ペドロ譲	18	(宮崎)	園 芸	宮崎県総合農業試験場
ン	ポルト・ヴェリヨ	須藤 グロリア	21	(福島)	生活改善	日本高等国民学校
リ オ・デ・ロ ・デ・ジ	フンシャール	小 松 滋	23	北海道	果 樹	岡山県農業試験場
ポルト・	ペロタス	横山 隆	31	北海道	畜 産	農林水産省十勝種畜牧場
アス	イグアス	上田時江	24	広島	助産婦	広島県立広島病院
ンン	アルト・パラナ	村 尾 健 朗	22	鹿児島	機械修理	熊本県立熊本高等職業訓練校
シオ	フ ラ ム	松 尾 あけみ	19	(高知)	看 護 婦	土佐看護学校
ン	イグアス	菅野 忠	24	秋 田	養 鶏	秋田県畜産試験場
ブュノス・	ポンテ・ペドラ	重永智平	25	ЩП	バラ栽培	岡山県農業試験場
<del>y</del>	オキナワ	長 嶺 マリオ	20	(沖縄)	電 気	沖縄県立具志川専修職業 訓練校
ンタ・	サン・ファン	米 倉 美智也	21	長崎	旋盤,溶接	長崎高等職業訓練校
7	サン・ファン	深浦伸明	21	長崎	養 鶏	福岡県種鶏場
ルス	オキナワ	具志堅 るり子	18	(沖縄)	着 護 婦	社団法人 那覇地区医師会 那覇高等看護専修学校
ペル	), <sub>(1)</sub> , (1)	森崎エリザベス	18	-	花卉園芸	神奈川県立農業大学校
1	Ŋ. · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	丸山 ロベルト	22	_	車両整備	熊本県立熊本高等職業訓 練校

# (2) 現地日本語教師本邦研修

移住者の団体が移住者およびその子弟の日本語教育を目的として設置した日本語学校の現地師を本邦に招き、教授法その他の知識を習得せしめるとともに、国内研修旅行等を通じ日本の現状についての認識を深め、もって現地日本語教師として資質の向上を図る。

- 対象人員 10名
- ・対象国 ブラジル、アルゼンティン、パラグァイ、ボリヴィア、ドミニカ、ペルー
- ·研修期間 昭和54年6月22日~9月23日
- ・研修機関 学校法人玉川学園ほか。

### (3) 現地育成医師本邦研修

事業団が現地で育成・助成した医師を本邦で2年間研修せしめ、帰国後、事業団の指定する 医療機関において1年間義務的に勤務させ、もって日系医療機関、診療体制の充実を図る。

- 対象人員 3名
- ・対象国 ブラジル,パラグァイ,ボリヴィア
- ・研修期間 昭和54年4月から2年間
- · 研修機関 慶応義塾大学医学部

# 7. 入植地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得のあっせん(表16・17参照)

43区画

(1) 入植地の取得 昭和54年度は入植地取得案件なし。

### (2) 造成工事

① アルト・パラナ入植地

• 境界線清掃

(イ) 農耕地区

• 区画割測量	(大口)	2区画	(大型)
	(小型)	74区画	
• 道路新設		20.9km	
・道路補修		25km	
• 木橋新設		2カ所	
・木橋掛替え		2カ所	
• 管渠新設	(大)	1カ所	
	(小)	3カ所	
・管渠掛替え		4 力所	

60km

以上の工事を完工した。また,前年度繰越予算 (1,885千円) により,区画割測量を実施した。

### (ロ) 市街地区

・区画割測量 (商業住宅区) 10カ所 (小農園) 23カ所

• 道路新設

3.1km

• 道路補修

2.4km

• 管渠新設

(大) 5カ所

(小) 2カ所

以上の工事を完工した。

# ② イグアス入植地

# (イ) 農耕地区

・区画割測量 (大口) 1区画

(大型) 25区画

(小型) 12区画

• 道路新設 24.6km

道路補修 50km

・木橋新設 1カ所

・管渠新設 (大) 12カ所

(小) 2カ所

·境界線清掃 42km

以上の工事を完工した。

# (中) 市街地区

・区画割測量 (商業住宅区) 20カ所

(小農園)

19カ所

· 道路新設 1.7km

管渠新設 (大) 7カ所

(小) 1カ所

以上の工事を完工した。

### (3) 工事用機械・車両の購入

アスンシオン支部に入植地造成用車両としてトヨタジープ1台を配置した。

表16 昭和54年度入植地造成分譲状况表

-		造质	<b>艾区</b> 區	<b>動数</b>	分員	<b>美区</b> [	<b>画数</b>	解一	差区	残	備
管轄	入植	前末累	本		前末累	本		約区画(当年度)	引 <sub>画</sub> 分	区	
支 部	地名	年で	年	計	年で	年	計	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	分	画	
		度の計	度		度の計	度		数)	譲数	数	考
	フラム										
アスンシオン	入植地	601		601	600	0	600	-	600	ì	
Ŷ	アルト・	4									うち98は不法侵入
シオ	パラナ		119	1,576	1,328	89	1,417	4.77	1,417	159	対策用小型ロッテ
シ	イグアス	852	38	890	819	33	852		852	38	
	小 計	2,910	157	3,067	2,747	122	2,869		2,869	198	
	ガルアペー	99	_	99	95	2	97	1	96	3	
	アンデス	69	-	69	56	2	58		58	11	
	エスペランサ	18	_	18	18	- 4	18	-	18	0	
ブ	アルマ・										
エノ	フェルテ	15		15	15		15	-	15	0	
ノスアイレ	ローマ・										
アイ	ベルデ	15	-	15	15	_	15	्हें हुइ	15	0	
	マルコス・							4.22		0	
ス	パス	14	_	14	14		14	_	14	0	
	エル・										
	パット	13	-	13	13	- T	13	47.	13	0	
	セラージャ	11	-	11	11		11		11	0	
	エル・										
	チャニール	7	-	7	7	_	7		7	0	
	ラ・プラタ	50		50	42	2	44	1	43	7.	
	グレウ	21		21	21		21		21	0	
	小 計	332		332	307	6	313	2	311	21	
	合 計	3,242	157	3,399	3,054	128	3,182	2	3,180	219	

				1							
			造月	戊区區	国 数	分言	<b>襄区</b> [	国 数	解	差区	
支部	市街	区	前末累	本	Fisher,	前末累	本		約当	引,	残区画数
名	地名		年で	年	計	年で	年	計	区年画度	分画	画
	BE DESCRIPTION		度の計	度	ww.	度の計	度	d the s	数	譲数	32.
	アルト・	商業住宅区	231	10	241	186	2	188		188	53
	パラナ	小農園区	151	23	174	108	13	121		121	53
	市街地	工業区	1	0	1	1		1		1	0
		小 計	383	33	416	295	15	310	7 5 4	310	106
		商業住宅区	176	20	196	146	14	160		160	36
	イグアス	小農園区	109	19	128	109	19	128	_	128	0
	市街地	工業区	X		15. 73	_	-	-		_	_
		小 計	285	39	324	255	33	288		288	36
	Mark Salah S	商業住宅区	65	_	65	34	4	38		38	27
	フラム	小農園区	21		21	11		11		11	10
	市街地	公共用地	26	_	26	_			_		26
		牧場区	3		3	_	_	_		_	3
		小 計	115	_	115	45	4	49		49	66
	合	計	783	72	855	595	52	647		647	208
サンタ・	サン・ファ	商業住宅地	266		266	243	7	250	-	250	16
クルス	ン市街地	小 計	266		266	243	7	250	_	250	16
総		計	1,049	72	1,121	838	59	897		. 897	224

表17 昭和54年度市街地造成分譲状況表

### 8. 投融資業務

移住者が現地において事業を行う場合、現地金融機関との関係が密接でないために資金調達 困難な者が多いことから、これらの移住者を対象として融資業務を行っている。さらに、移住 者の定着安定に寄与すると認められる事業を行う団体に対しても、必要な資金の出資を行って いる。

# (1) 融資業務 (表18参照)

# ① 貸付概要

(イ) 現地貸付金

貸付実績は計画に対し110%,前年度比98%であった。

(口) 更生資金貸付金

貸付実績は計画に対し37%であった。

### ② 回収概要

### (イ) 現地貸付金

元本の回収実績は計画に対し140%で、計画以上の実績を示した。前年度比は109%であった。

利息の回収実績は計画に対し113%,前年度比125%と順調であった。

#### (口) 更生資金貸付金

元本の回収実績は計画に対し47%, 利息の回収実績は20%と低調であったが, 前年 度比では, 元本109%, 利息55%であった。

### (1) 渡航前貸付金

元本の回収実績は計画に対し12%であった。

四 (元本) 利息収入 延滞損容金 雅士 雨 趪 % 計 函 燮 趪 % 퀽 丽 実 植 % 収入 アスンシオン 377,602,200 184,418,074 7,039,316 39,365,220 プエノス・アイレス 76.213.498 42.586.919 15,171,127 385,964 地 40.247,012 340.293.029 193, 467, 667 663:884 íř サンタ・クルス サント・ドミンゴ 101.138.465 22,285,660 3,933,662 1.943.115 付 473.773 217,549 98.934.570 895.247.192 443,232,093 10.032,279 アスンシオン 269.976 19.041 ブエノス・アイレス 1.745.458 98,761 21,770 サンタ・クルス 926,320 409,780 18,003 サント・ドミンゴ Ω 364,525 'n 2,671,778 1,143.042 58,814 渡航前貸付金 3,034,265 818,000,000 897,918,970 | 110 | 343,353,000 | 447,409,400 | 130 | 88,064,000 | 98,993,384 | 112 | 10,032,279

表18 昭和54年度融資業務計画実績対比

#### (2) 出資業務

パラグァイ国の日本人移住者が生産する油桐の実を搾油する工場を現地に設立する目的で昭和42年に設立された「日本イタプア製油投資株式会社」に対し、団法第21条第1項第4号トに規定する業務として事業団は出資を行っている。事業団出資は、昭和54年度末における同社の資本金7億円のうち、3億5,000万円である。

この投資会社は、昭和43年、パラグァイ国エンカルナシオン「イタプア製油商工株式会社」 (略称CAICISA) を設立し、昭和45年から操業を開始している。

CAICISAは、昭和54営業年度において、桐油市場の低迷による原料高製品安の現象がひじょうに強かったこと、採油率が低下したこと、プラント代元利金償還に伴う為替差損が生じたこと等により桐油事業において欠損が生じ、さらに、農業開発新規事業においては、製材事業が事業環境の変化により、長期にわたり延期されたことにより財務状況が悪化したこと、ならび

に、金利負担が増加したこと等から、昭和54営業年度において、経営の実態把握および経営改善対策の検討が求められている。

事業内容としては、製造部門で桐油2,758 t, その他大豆油, 大豆粕を製造し, 前期繰越も含めた桐油の販売量は3,243 t, 大豆油330 t, 大豆粕661 t, 大豆原料輸出2,794 t であり, 新規事業は農場耕地伐開と建物構造物の建設を行うとともに, 栽培事業 (大豆, とうもろこし, 小麦) および試験事業を行った。

### 9. 付帯業務および特殊業務

前記業務に付帯する業務として、土壌の保全業務および移住者の援助・移住振興のための特殊業務として倉庫経営を行っている。

# (1) 入植地土壌保全業務

ブエノス・アイレス支部管内アンデス入植地におけるポプラ林 2 区画の管理を前年度に引き 続き実施した。

### (2) 倉庫業務

アスンシオン支部管内エンカルナシオン倉庫の一部をイタプア農協中央会に、また、パククア敷地をイタプア製油商工株式会社(CAICISA)にそれぞれ賃貸した。

サンタ・クルス支部管内のサンタ・クルス第1・第2倉庫を、ともにサン・ファン農協に賃貸した。

# 10. JAMIC, JEMISの業務

国際協力事業団が出資しているブラジルにおける現地法人「ジャミック移植民有限責任持分会社」(JAMIC) および「ジェミス金融株式会社」(JEMIS) の報告によれば、昭和54年度の事業実績は次のとおりである。

# (1) 海外移住に関する調査

# ① 移住地農家経済調査

ブラジル国にある35入植地777戸の農家を対象として,営農の実態を把握するため,農家経済 調査を実施した。

# ② 市場調査

入植地の主要作物に関する生産・流通機構等を把握し、移住者の営農に資するため市場調査を行った。今年度調査は次のとおり。

調査支店名	調査事項
ベレーン	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	生産, 販売, 加工状況
1 1 2 2 34	・オイル・パームのベレーン近郊
	における開発の可能性
レシフェ	・グラビオラのサン・パウロを中
	心とした流通需要傾向

# ③ 雇用農実態調査

雇用農移住者の援助・指導に資するため、リオ・デ・ジャネイロ本店管内の既独立者16戸、 3よびサン・パウロ支店管内49戸の雇用農引き受け農家について調査を実施した。

### ④ 散在移住者実態調査

# ⑤ 工業移住者実態調査

ブラジル国に工業移住者として移住したもののうち現在独立自営しているものについて,移 Eから独立の経緯および現在の状況等をサン・パウロ支店を中心に調査を実施した。

# ⑥ 中小企業移住調查

サン・パウロ市とその周辺地域における、電気、電子および機械関係業種を中心として、下 皆け企業の現状と将来の見通しについて、現地調査機関 "ブラジル・ノウ・ハウ社" により委 E調査を実施した。

### (2) 移住者に対する訓練講習

#### ① 現地適応研修

サン・パウロ到着時の移住者を対象として、サン・パウロの農業・工業両移住センターにおって、現地適応のための現地事情・語学を主体とした講義、ならびに航空機輸送に伴う気候順・時差調整、外人登録等の諸手続き等を目的とした研修を実施し、移住者の現地適応力を高った。農業移住者については、農業移住センターにおいて5回(受講者55名)、工業技術移住者ついては、工業移住センターにおいて5回(受講者50名)研修を実施した。

### ② 独立前補完研修

農業移住者については、雇用農および分益借地農から自営農として独立するにあたり、農業 営者として必要な研修を、農業移住センターにおいて1回(受講者23名)実施した。 また工業移住者については、独立自営に必要な諸知識等を中心に、工業移住センターにおいて1回(受講者104名)の研修を実施した。

# ③ 青年農業移住者訓練講習

入植地の営農振興を図るため、将来入植地の中心となる青年を対象に、一般教養と農業知識・技術を習得せしめるための講習を、ベレーン支店1回、レシフェ支店1回、ポルト・アレグレ支店2回、計4回実施した。受講者は、32名であった。

### ④ 特別研修

工業技術移住者のうち、永年企業に就労している者および自営している者に対し、高等専門技術・知識を習得させるため、所得税の申告についての研修を実施した。受講者は、104名であった。

# ⑤ 先進地農業研修

移住地農業の多様化・専門化に伴い、技術・経営の改善を図るべく、南米における農業先進地であるブラジル国サン・パウロ州において、移住者子弟を主たる対象者として農業研修を実施した。参加者は、ベレーン地区3名、レシフェ地区2名、アルゼンティン国ブエノス・アイレス地区3名、パラグァイ国アスンシオン地区2名、ボリヴィア国サンタ・クルス地区2名、計12名であった。

# (3) 農業移住者に対する相談および指導

農業に従事する移住者に対しては、定着安定のための営農相談に応じ、営農については農業専門家を派遣し、講習会の開催、パンフレットの配布、実地指導等により営農指導に努めた。また、営農指導の基礎を確立するため、試験農場における試験研究およびこのための施設の整備・拡充を行うとともに、一部農作物栽培試験の委託を実施し、サン・パウロ支店農業情報室による各種農業関係情報の収集、各支店および西語地域各支部への伝達を実施した。さらに、入植地営農の早期安定を図るため、入植地農協の助成・営農改善特別対策等の援助業務を行った。

### ① 試験農場の活動状況

(支 店 名)			職		ļ	ł	主たる研究および
(支 店 名) 試 験 農 場 名	経 緯 概 要	面積	派現	専門家	常	計	普及活動
訊 駅 展 场 石			遺採	家	傭	p I	自灰伯勤
(ベレーン支店)				16.1			
アマゾニア熱帯	昭和41年第2トメアス試験	500ha	6 2	2	5	15	1. 胡椒の病害
農業総合試験場	場として設立。						(根腐病, 胴枯
	昭和49年6月アマゾニア熱						病,ウイルス病,
	帯農業総合試験場に改					12.5	ネマトーダ) 防
	組。			1 1			除試験ならびに
No. 1							対策普及指導
						. 91	2. 第2作物(カカ
							オ,マラクジャ,
			19 Y		0.		ガラナ,オイル
							パーム)の栽培
							試験

# ② 農業専門家の派遣

ベレーン支店アマゾニア熱帯農業総合試験場における当面の研究課題の中心は、胡椒病害、とくに根腐病、胴枯病、ウイルス病等であるが、これらの防除対策の確立はアマゾンならびに東北伯邦人胡椒栽培者の営農安定のためきわめて急務である。病害の解明には高度の専門的研究を必要とするため、土壌病理および作物生理専攻の2名の農業専門家を継続して派遣している。

また、普及指導を重点として、プラジル在住農業専門家12名を、ベレーン、レシフェ、サン・パウロ、ポルト・アレグレ、プエノス・アイレス、アスンシオン、サンタ・クルスに派遣した。

#### ③ 委託栽培

ブラジルの邦人入植地で新規作物の導入および栽培方法等の試作的な栽培あるいは展示栽培 が必要なときは,入植者または農業団体に委託し,その試験結果をもとに地域営農の改善を図っ ている。

国 名	支 店 名	委 託 栽 培	委託移住地
ブラジル	レシフェ支店	気象観測	リオ・ボニート入植地、イ
			ツベラ入植地, ウナ入植
	11 > 0 1		地,JK入植地
	サン・ハワロ支店	I	バルゼア・アレグレ入植地
		ツ栽培試験	

表20 昭和54年度委託栽培実績

# ☆ **④ 農業情報室**

入植地の農業生産性,技術の向上,販売の有利性を高めるため、サン・パウロ支店に昭和51年農業情報室を設置し、ロイター社等の通信社から市況ニュースを,また,独自の調査活動により各入植地と関係のあるブラジル国内市場の市況と農業技術に関する情報を収集し、組織的伝達を実施した。

項目	件 数	備考
○月報の発行		
熱帯作物関係	12件	[[[]] 医克勒克斯氏 医克勒氏 [[]] 第二字
普通作物関係	12件	4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
○週報(大豆速報)の発行		
Oデータ・バンクの整備		
0 翻訳		
○伯国内, 西語地域の事務	34件	新品種,栽培方法等の伝達・
所・試験場への資料提供	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	あっせん。
○個別調査	41件	伯国内各支店および西語地域
그 경우를 받는 것이 되었다. 그 그 그 없는 것이 되는 것이 되었다. 그 기계를 받는 것이 되었다. 그 것이 되었다. 그 것이 되었다.		各支部からの要請によるマラ
		クジャ,フェイジョン,台湾
		桐,綿花等の個別調査。
○試験成績および計画書の取		当団試験場の試験成績等の年
りまとめ		間分編成

表21 昭和54年度農業情報室活動状況

# ⑤ 農業協同組合の育成

集団入植地の農業協同組合を育成するため、ベレーン支店管内2農協、ポルト・アレグレ支店管内1農協、計3農協に対して助成を行った。

# ⑥ 営農改善特別対策

入植地の営農改善特別対策として,ブラジル国エフィゼニオ・サーレス入植地にブルドーザ 1台,第3トメアス入植地道路対策としてブルドーザ1台,ショベル・ローダー1台,トラック3台を文化協会に無償貸与した。

- (4) 移住者の生活環境整備に関する援助
- ① 医療衛生に関する業務

移住者の生活安定に欠くことのできない医療衛生面の整備のため,相手国の施策を補完して, 次の業務を実施した。

# (イ) 診療所の運営

第2トメアス診療所に医師(生田勇次,武藤昭憲両医師)を置き、その運営を行うととも

に、医療器具の整備を行ったほか、運転手兼事務員宿舎を建設した。また、マナウス診療 所建設の一部助成を行った。

### (ロ) 巡回診療,特約医の設置

診療施設の不備な奥地入植者を対象とし、現地医療機関に委託して巡回診療業務を行った (表22)。

また,集団入植地以外で現地医療機関の利用可能な地域においては,現地医師と特約して,移住者に対する医療援助を行った。

### (1) 医療知識の普及

移住者の予防衛生知識普及のため、映画フィルムを購入し、巡回上映した。

#### (二) 医師育英助成

ベレーン支店管内において 4名, サン・パウロ支店管内において 4名に対し, 医師育英資金を支給した。

P. C. Commission of the Commis	<del>                                     </del>				
機関名	金額	巡	回	地	区
ベレーン支店	Crs 89,639.83	トメアス,	サンタレーン	<b>、</b> アルタミーラ <b>,</b>	モンテ・アレ
		i		カスタニヤール, ナ,カピタンボッ	
		イガラック	ペアス,ノーハ	・・ナシエテウパ	
レシフェ支店	91,946.00	クビチェッ	ック,タペロア	<b>゙</b> ,イツベラ,ウァ	ナ,南バイヤ,
		リオ・ボニ	ート, レシフ	ェ近郊,ナタール	近郊、ピウン、
		ゴイアナト	市近郊,ニーロ	ペッサニア、ファ	ォルタレーザ近
		郊, ピオ1	2世, チャンカ		
リオ・デ・ジャネイロ本店	49,720.00	バルバセー	-ナ,パプカイ	ア, フンシャー)	レ, バレンサ,
		テレゾポ!	<b>リス,ノピア</b> バ	, カランダイ,	ノーバ・フルブ
		リゴ			reference consideración.
サン・パウロ支店	197,058.70	マット・グ	ロッソ州南部,	ソロカバナおよ	び東部パラナ,
	in the profit	ブラジリフ	アおよびゴイヤ	ス州、パラナ州は	<b>上西部</b>
ポルト・アレグレ支店	58,340.54	ラーモス,	カサドール,	カシアス・ド・スー	-ル, ラージェ
		ス, イボラ	チ,イタチ,サ	ンタ・マリア,	ラジェアード,
		ペナシオ・	・アイレス、カ	ラジーニョ, イク	タジャイ、クリ
		シウマ, オ	ポルト・アレク	レ近郊 (ラミー,	イタプアン.
				, サップカイア <b>,</b>	
				, ジェー、イジュイ	

表22 昭和54年度巡回診療実施状況

#### ② 教育に関する業務

移住者の子弟教育の充実を図るため、受入れ国の教育に関する施策を補完して、ブラジル国トメアス地区に寄宿舎建設の補助を行い、ベレーン支店に日本語教育用図書を送付した。

また,各地区の現地教師に対し謝金を支給し(表23),小中高校生に対する育英助成金および

大学生に対する奨学資金の支給を行うなど、移住者子弟教育の援助を実施した。

このほか、現地教育を受ける機会に恵まれなかった者に対し、青年教育を行った。

さらに、ブラジル国サン・パウロ地区、ベレーン地区における日本語教育の実情を調査する ため専門家を派遣した。

機関名	現地日	本語教師	フラジ	ル語教師		
- N 1	教師数	支 給 額	教師数	支 給 額		
ベレーン支店	28	Cr 8 147,676	19 19	Cr \$		
レシフェ支店	9	263,254	4	61,266		
リオ・デ・ジャネイロ本店	28	256,446	3	16,300		
サン・パウロ支店	176	704,000	10	12,600		
ポルト・アレグレ支店	15	72,900	5	128,087		
<u>。在1.000000000000000000000000000000000000</u>	256	1,444,276	41	379,404		

表23 教師謝金支給状況

# ③ 生活改善普及業務

移住者の生活改善普及のため、レシフェ、ポルト・アレグレ両支店に図書を送付し、リオ・デ・ジャネイロ本店にはVTRテープを備え、フィルム・スライド等の整備も行った。

また、ペレーン支店管内のアカラ、グアマ、レシフェ支店管内のウナ、ポルト・アレグレ支店管内のラーモスの4入植地に公民館を建設した。

さらに、サン・パウロ地区、ベレーン地区において、日系老人問題に関する専門家を派遣して調査を実施し、サン・パウロ支店管内ピニャールおよびグァタパラ両入植地に専門家を派遣して飲料水調査を実施し、その結果、ピニャール入植地に深井戸を掘削した。

# ④ 入植地の治安対策

治安制度の不完全な入植地において,受入れ国の治安に関する施策を補完し,警察官の招聘, 治安謝金補助を行った。治安警察官の配置は,第2トメアス入植地3名,バルゼア・アレグレ 入植地3名である。また,イボチ入植地へ治安用電話を架設した。

# ⑤ 入植地電化対策

昭和42年度から実施している入植地電化対策として、昨年度に引き続きクビチェック入植地 の電化工事の一部助成を行った。

# ⑥ 自治体の育成

入植地の自治体を育成・強化するため、その事業に要する経費の一部を補助した。

# ⑦ 道路対策

ピニャール入植地の道路補修工事を実施し、第3トメアス入植地の道路造成工事用機械としてブルドーザ1台、ショベル・ローダー1台、ダンプ・トラック2台、ハーフ・トラック1台

#### を配置した。

- (5) 入植地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得のあっせん (表24参照)。
- ① 造成工事
  - (イ) バルゼア・アレグレ入植地 (基本)

・区画割測量(大口) 14区画

(小型) 22区画

• 区画割周囲測量

10.4km

• 道路測量

5.5km

• 牧場周囲測量

2 km

• 道路新設

20.4km

補修

40.8km

改修

83.5km

・管渠新設(大)

1カ所

(小)

2カ所

• 鉄道踏切

1カ所

以上の工事を完工した。また、前年度繰越予算 (5,984千円) により、G-8 地区周囲 測量, 道路造成工事を行った。

- (ロ) 第2トメアス入植地
  - 境界線清掃
  - 区画割測量(大口) 1区画

(大型) 21区画

8区画

(小型)

6 km

13km

• 幹線道路補修

• 道路新設

24.5km

支線道路補修

49.9km

管渠新設(小)

9カ所

管渠掛替(小)

3 力所

以上の工事を完工した。

② 工事用機械・車両の購入

バルゼア・アレグレ入植地用の造成用機械として,ブルドーザ (キャタピラD) 1台を購入した。

③ その他

グァタパラ入植地の交換分合による地券発給業務を前年度繰越予算により、促進した。

表24 昭和54年度入植地造成分譲状况表

					100			the state of				
		造成区画数			分譲区画数			解区分	差	区	残	*
管轄支店	入。植 地 名	前年度末 までの累計	本年度	計	前年度末 までの累計	本年度		画年 約数度	分分	画数	残区画数	備考
リオ・デ・	フンシャール	76		76	76		76	, <u>-</u>		76	0	
ジャネイロ	サン・ローレンソ	6	_	6	6	-	6	_		6	0	
(本店)	小 計	82	_	82	82	-	82	_		82	0	
	バルゼア・アレグレ	145	36	181	139	25	164	_	1	64	17	(5ロッテ
	ジャカレイ	83	_	83	83		83			83	0	相当農業
サン・パウロ	ピニャール	60		60	60	_	60			60	0	訓練セン
	グァタパラ	1,236	-	1,236	918	-	918	_	g	18	318	ター用地
그 경험 항상	アウリ・ベルデ	26	_	26	8	5	13	-		13	13	を除く
<u> </u>	小 計	1,550	36	1,586	1,208	30	1,238		1,2	238	348	
ベレーン	第2トメアス	553	30	583	446	16	462		4	62	121	
入 植	地 合 計	2,185	66	2,251	1,736	46	1,782	0	1,7	82	469	

# (6) 融資業務 (表25参照)

# ① 貸付概要

(イ) 現地貸付金

貸付実績は計画に対し82%、前年度比109%であった。

(口) 更生資金貸付金

貸付実績は計画に対し13%、前年度比58%であった。

# ② 回収概要

(イ) 現地貸付金

元本の回収実績は計画に対し、104%、利息53%であった。前年度比は、元本85%、 利息100%であった。

(中) 更生資金貸付金

元本の回収実績は計画に対し61%, 利息107%であった。前年度比は元本93%, 利息63%であった。

表25 昭和54年度融資業務計画実績対比

		貸 付		Ö		収		利息	1 収入	1	延滞損害金	備考
	K N	8t B	実 摘	%	計画	実 鎮	%	計画	実 積	%	収入実績	M 5
現地貸付~	リオ・デ・ジャネイロ サ ン ・ パ ウ ロ ペ レ ー ン ポルト・アレグレ レ シ フ ェ		81,643,118 471,886,258 299,058,033 84,919,801 63,326,252			13,347,044 112,209,484 78,820,471 22,096,480 15,047,718			11,370,634 50,120,474 32,745,224 10,071,908 9,616,283		654,485 3,233,880 2,308,820 626,222 413,229	
企	計	80 80 50-	1,000,833,462	-		241,521,197	-		113,924,523		7,236,636	Γ
更生資	リオ・デ・ジャネイロ サン・パウロ ペレーン ポルト・アレグレ レシフェ		0 547,941 1,487,266 0 0			0 1,204,686 262,229 117,415 183,951			0 37,666 18,536 8,785 4,492		0 0 0 0	
金	āŧ	_	2,035,207		_	1,768,281			69,479		0	L
1	· 計	1,232,000,000	1,002,868,669	82	235,716,000	243,289,478	104	216,505,000	113,994,002	53	7,236,636	

#### (7) 付帯業務および特殊業務

移住者の援助あるいは移住振興のため、次のとおり牧場経営を行っている。

#### ① チエテ牧場

水没による閉鎖方針にしたがい、目下売却処分中であるが、実績は次のとおりである。

セントラル牧場 (売却済)

市街地土地建物 (売却済)

サンジョアキン牧場 (売先物色中)

### ② バルゼア・アレグレ牧場

飼育牛の期首頭数869頭, 期中出生および購入頭数406頭, 販売および死亡頭数138頭, 期末飼育頭数1.137頭。

- (イ) 牧場開発用車両として、トラクター1台、小型トラック1台を購入。牧夫小屋1棟を建設するとともに、牧棚3,994mを設置した。牧場用地として410haを整地し、413haの播種を実施した。なお、牧野造成および土地改良費(3,526千円)を昭和55年度へ繰り越した。
- (ロ) 昭和53年度繰越予算(8.533千円)により、次のとおり事業を実施した。

伐開 300ha 寄木耕起 200ha

整地 100ha 牧栅補修 1.4km

除草 308ha 火道切り 680ha

その他飼料購入等。